

2020 年度一般社団法人熊本県サッカー協会
ブロック/地区トレセン補助金要項

記

- 目 的 ブロック/地区トレセンを活性化することで MOCCOS ビジョンを達成できる体制の構築、拠点づくり、種別を越えた活動、指導者の発掘、育成、活動を目指す。
- 主 催 一般社団法人熊本県サッカー協会
- 対 象 熊本県サッカー協会技術委員会が指定する以下のトレセン活動
(1) 3 種：地区トレセン (9)
(2) 4 種：ブロックトレセン (4)、地区トレセン (11)
- 補助内容 以下の項目について補助を行なう。基本グラウンド使用料として支払を行うが、補助金額に達しない場合は、指導者謝金・賃金として使用可。

用途	科目	内容	金額
活動費補助	賃借料	グラウンド使用料 トレセンが活動している会場の使用料	ブロックトレセン 3,000 円/1 回 (上限 20 回分)
	諸謝金	チーフ指導者謝金 チーフへの指導者謝金として	地区トレセン (U-15) 2,000 円/1 回 (上限 5 回分)
	賃金	事務作業費 活動、決算報告など作業を担当する者の賃金として	地区トレセン (U-12) 2,000 円/1 回 (上限 10 回分)

※活動費補助は、1 ブロックトレセン最大 60,000 円、1 地区トレセン (U-15) 最大 10,000 円、(U-12) 最大 20,000 円 (熊本中央は 2 会場分) の補助を行なう。※開催回数に応じて決定

- 手 続 き (1) 別紙申請書に必要事項を記入し、7 月 10 日 (金) 迄に申請。
(2) 熊本県サッカー協会「書式ダウンロード」の「技術」に掲載。
技術委員長、ユースダイレクターの承認の後 7 月中旬を目安に申請書に記入してある口座に県協会技術委員会より入金。
(3) 2021 年 3 月 31 日までに決算書を県協会事務局まで提出、また活動報告も左記までに掲載を終える。

- 条 件 補助を受けるにあたり下記全項目を守れることが条件。
(1) ユース育成会議及び育成フォームへの参加 (スタッフ 1 名)
(2) 参加者、指導者のスポーツ安全保険への加入 ※別紙参照
(3) 活動報告：県協会ホームページへ活動報告を行なう ※別紙参照
報告担当が決まりましたら、一度事務局からお伺いして PC の操作について、普段作業されている場所で講習を行います。
(4) 決算報告：県協会規程にそって決算報告を行なう。

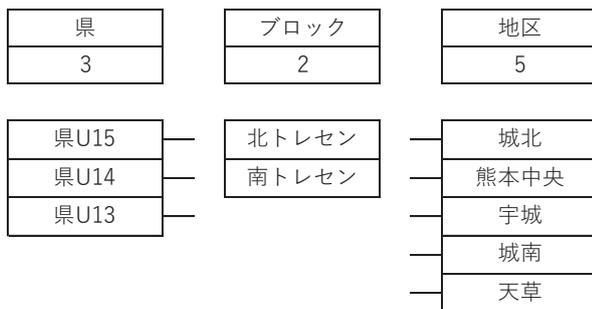
そ の 他 ※トレセン名称 (3 種・4 種) は、次項記載。

以上

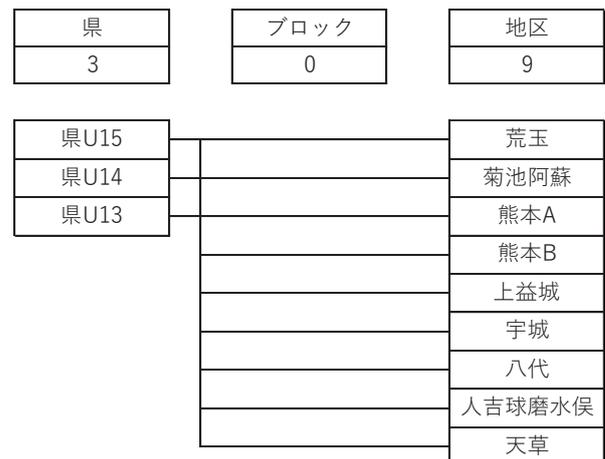
3種トレセン名称について

- ・変更1: 南北トレセンの廃止
- ・変更2: トレセン数について 5地区 → 9地区

2019年度



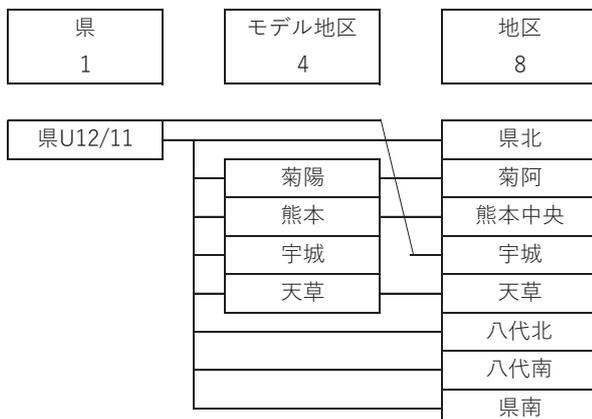
2020年度



4種トレセン名称について

- ・変更1: 呼称について モデル地区 → ブロック
- ・変更2: トレセン数について 4モデル地区、8地区 → 7ブロック、11地区

2019年度



2020年度

